

報道機関各位

令和 8 年 8 月 25 日

9 月から 保育所等通園児の副食費を無償化します

市では、子育て世帯の負担軽減をより一層図るため、保育所等に通う児童の保護者が負担している副食費を市が補助し、副食費の無償化を行います。

このことを広く周知したく、ぜひ、貴媒体での告知および取材・掲載方、お願いいたします。

概要

■対象

次のいずれかに通園する、国立市に住民票を有する 3 歳児～5 歳児クラスの児童およびその保護者

▶認可保育所、認定こども園(保育認定)

▶幼稚園、認定こども園(教育認定)

※市内外いずれの施設も対象です。

※弁当持参(弁当業者と保護者が直接契約する場合も含む)の場合は対象外です。

■補助額

次を比較し、いずれか低い額の方を補助

▶基準額:当該月の給食利用日数×1 食あたりの副食費相当額(園により異なる)

▶上限額:月 4,500 円

■補助方法

▶市内の認可保育所・認定こども園:

市が保育所等に対して、副食費相当額を支払い、毎月の副食費が免除されます。

▶市外の認可保育所・認定こども園、市内外幼稚園:

9 月～令和 9 年 3 月分を、令和 9 年 5 月下旬に償還払いにてお支払いします。

※償還払いとは、保護者に当該費用を保育所等に支払いいただき、後日、市から保護者に負担いただいた分を支払う方法です。

問い合わせ

国立市 子ども家庭部 保育幼児教育推進課 保育・幼稚園係
TEL:042-576-2427 (直通)